

キャッシュレス決済等導入業務 採点基準表

1 機能等評価 (POSレジ端末等)

項目番号	評価項目	評価の視点	配点基準	配点
1-1	性能及び使いやすさ	ア)レシート発行について、カスタマイズが可能であるか。	・具体的な記載内容に応じて配点する。	5点
		イ)金銭の授受等について、コロナ感染症対策に寄与するものであるか。	・職員が金銭授受を伴わない構成であるか。	5点
		ウ)自動釣銭札機について、市民にとって使いやすいものであるか。	・迷いなく入金等できる仕様であるか。	5点
		エ)キャッシュレス決済不可の市税・料金の収納について、キャッシュレス決済を受け付けないシステム上の機能(システム上の機能を有しない場合、運用上の工夫等)があるか。	・キャッシュレス決済を受け付けないための機能又は工夫等がされているか。	10点
1-2	バーコード読み込み可否	市税・料金におけるバーコードの読み込みができるものであるか。	・現在、もしくは、将来的(6ヶ月以内)に利用可能であるか。	10点
1-3	バーコードデータの集約方法	バーコードデータの集約が容易であり、また、安全性の高いものであるか。	・具体的な記載内容に応じて配点する。	10点
				45点

(キャッシュレス決済端末)

項目番号	評価項目	評価の視点(配点基準)	配点基準	配点
1-4	性能及び使いやすさ	ア)市民にとって利便性の高い端末であるか。	・具体的な記載内容に応じて配点する。	5点
		イ)設置場所に関わらず、安定的に利用可能であるか。また、事務所内配置に著しく悪影響の無いものであるか。	・決済端末が無線もしくは有線のどちらであるか。 ・有線の場合、延長可能であるか。	10点
1-5	キャッシュレス決済の種類	当市が希望するキャッシュレス決済が利用可能であるか。	・現在、もしくは、将来的(6ヶ月以内)に利用可能な決済方法に応じて配点する。	15点
				30点

2 指定代理納付業務

項目番号	評価項目	評価の視点(配点基準)	配点基準	配点
2-1	指定代理納付に係るキャッシュレス決済手数料率等	将来的に発生するキャッシュレス決済手数料率について、安定的に利用するのに適した手数料率及び月額利用料であるか。	・具体的な記載内容に応じて配点する。	25点

2-2	入金サイクル	当市の負担とならない入金サイクルであるか。	・一括で財務処理ができるか。もしくは、負担とならない財務処理であるか。	5点
2-3	支払いに対する手数料の有無	口座振込手数料が市の負担となるか。	・有無について	5点
				35点

3 保証・サポート

項目番号	評価項目	評価の視点(配点基準)	配点基準	配点
3-1	導入機器の保証の内容	機器等に機能不良が生じた場合、迅速に代替機が用意できるか。また、修理可能な体制であるか。	・技術者の派遣依頼から現地到着までに要する時間、対応可能な時間帯に応じて配点する。	10点
3-2	導入後のサポート体制	機器等の使用にあたり、疑義及び機能不良が生じた場合、迅速に対応可能なサポート体制であるか。	・具体的な記載内容に応じて配点する。	15点
3-3	研修体制	迅速に運用可能となるような研修体制であるか。	・実施可能な研修回数、研修の方法に応じて配点する。	5点
3-4	操作マニュアル	機器等の使用にあたり、誰でも理解できるマニュアルであるか。	・同種業務又は類似業務を受注した際の参考マニュアルの見やすさ、わかりやすさに応じて配点する。	5点
				35点

4 見積額の評価

項目番号	評価項目	評価の視点(配点基準)	配点基準	配点
4-1	コスト削減努力	本事業にかかる財政支出が少ない等、当市の利益総額が大きいか。	・最低提案金額を40点とし、残りを予定価格と見積額との比率配点とする。	40点
				40点

5 業務実績

項目番号	評価項目	評価の視点(配点基準)	配点基準	配点
5-1	地方公共団体等からの受注実績	地方公共団体等からの同種業務又は類似業務の受注実績がある等、信頼性が高く具体的に確認できるか。	・受注実績に応じて配点する。	10点
				10点

6 独自提案

項目番号	評価項目	評価の視点(配点基準)	配点基準	配点
6-1	独自提案	当市の定める仕様書にない有用な提案があるか。	・独自提案の内容により配点する。(ex.他業務への将来的な拡張性等)	5点
				5点